

浄化槽・下水道を使用してきれいな水環境をつくりましょう

浄化槽の維持管理・設置費用などを補助します

浄化槽は、微生物などの働きで汚水をきれいな水にするため、適正に管理・使用しないと機能を十分に発揮できません。町を流れる河川の水質を守るため、家庭の浄化槽を正しく使いましょう。

町では、浄化槽の点検、設置などの費用を補助しています（下水道処理区域にお住まいの方は対象外です）。詳しくは町ホームページをご覧ください。



定期的な維持管理が必要です

- 保守点検 年に3～4回、資格を持つ業者に依頼してください。
- 清掃 年に1回以上、町の許可を持つ業者に清掃の依頼をしてください。
- 法定検査 年に1回は必ず、県指定検査機関の法定検査を受けてください。



合併処理浄化槽への入替えをお願いします

単独処理浄化槽や、くみ取り式トイレでは、台所や風呂などからの生活雑排水がそのまま側溝や排水路へ流れてしまいます。町を流れる河川の水質を守るため、単独処理浄化槽や、くみ取り式トイレから合併処理浄化槽への入替えをお願いします。



問 町民生活課 生活環境グループ ☎ 049-299-1734

下水道への早期接続をお願いします

中山・伊草地区の下水道処理区域内では、約98%の方が下水道を利用しています。未接続の方は、下水道への早期接続をお願いします。

接続工事は、町指定下水道工事店へご依頼ください。

下水道の役割

下水道は、汚水を処理場できれいな水にして、河川に流します。下水道に接続されていないと、衛生環境の悪化、水質汚染、健康被害が起こるリスクが高まります。

備えましょう

ご自宅の汚水マスの点検をお願いします

マスやフタにヒビや破損があると、大雨の際に雨水が入り込み、汚水を排水できなくなったり、逆流するおそれがあります。ご自宅のマスなどの確認をお願いします。

修理が必要な場合は、町指定下水道工事店へご依頼ください。

問 上下水道課 下水道グループ ☎ 049-297-1818

「汚水マス」って？

汚水マスは、建物の台所やトイレ、風呂などから出る汚水が一時的に集まる場所です。



川島町下水道
指定工事店

